

平成22年第4回定例会

階上町議会会議録

平成22年6月 8日 開 会
平成22年6月11日 閉 会

階 上 町 議 会

平成22年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成22年6月8日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 陳情第1号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情

日程第5 陳情第2号 EPA・FTA 推進路線の見直しを求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	村 上 富 士 夫 君	総 務 課 長	上 博 文 君
町 民 課 長	沼 沢 範 雄 君	保 健 福 祉 課 長	梨 子 謙 一 君
産 業 振 興 課 長	荻 ノ 沢 甚 逸 君	建 設 課 長	田 中 昇 君
教 育 課 長	中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総 務 課 指 導 監	南 正 人 君	町 民 課 指 導 監	木 村 良 三 君
建 設 課 指 導 監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 向 達 人 君
教 育 課 指 導 監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い 交 流 館 長	田 中 武 美 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 22 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、12 番 畑中

弘實君、13番 木村勝彦君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月11日までの4日間と決定いたしました。

この際、日程第3、報告第1号 平成21年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から議案第5号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件まで、7件を一括上程致します。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成22年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第1号 平成21年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は平成21年度に定めました道路修繕事業・給食センター移転新築事業等にかかるもので、平成21年度において完了が困難なため、平成22年度へ繰越しいたしましたので、その計算書を報告するものであります。

次に報告第2号 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越しいたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

議案第1号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正が本年6月30日から施行されることに伴い、配偶者の育児休業の取得の有無等に関わりなく、育児休業をすることができることとするなどのため、提案するものであります。

議案第2号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の

制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正が本年 6 月 30 日から施行されることに伴い、配偶者の就業の状況に関わりなく勤務の制限の請求ができることとするなどのため提案するものであります。

議案第 3 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 27,241 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 5,247,241 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明いたします。

歳入につきましては、県支出金 23,766 千円、雑入 3,397 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、議会費 289 万 5 千円、農林水産業費 223 万円等を減額し、衛生費 9,171 千円、土木費 13,646 千円、消防費 2,654 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、環境保全二酸化炭素排出抑制対策事業といたしまして、太陽光発電システム等導入工事に 28,403 千円、自主防災組織育成にかかるコミュニティ助成事業といたしまして、助成金 1,500 千円等を計上しております。

議案第 4 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

本案は規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 269 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,758,537 千円とするものであります。

歳入につきましては、諸収入に 269 千円を追加補正し、歳出につきましては、総務費に 2,133 千円、諸支出金に 271 千円をそれぞれ追加補正等するものであります。

議案第 5 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は公正団体の減少により、本組合規約を変更するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案の通り議決くださるようお願い申し上げます提案理由の説明といたします。
(町長降壇)

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第 4、陳情第 1 号 備蓄米買入れと米価の回復・安定を求める陳情についての件及び、日程第 5、陳情第 2 号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める陳情書の件まで、2 件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により、陳情第1号及び陳情第2号を、産業建設常任委員会に付託致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第1号及び陳情第2号を、産業建設常任委員会に付託することに決定致しました。

お諮り致します。

議事の都合により、6月9日は休会と致したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月9日は休会することに決定致しました。

以上で本日の日程は、終了致しました。

次の会議は、6月10日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会致します。

(閉会時刻 午前10時12分)

1. 本報告は、昭和二十一年四月から昭和二十二年三月までの期間にわたる調査結果をまとめたものである。調査は、東京、大阪、名古屋、京都、神戸、横浜、福岡、札幌、仙台、広島、岡山、香川、徳島、高松、愛媛、高知、福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の各都府県において行われた。調査の結果、昭和二十一年の調査結果と比較すると、昭和二十二年の調査結果は、概して昭和二十一年の調査結果と一致するものが多いが、一部では異なるものもある。これは、調査の範囲や調査の方法の違いによるものと考えられる。また、昭和二十二年の調査結果は、昭和二十一年の調査結果と比較すると、概して昭和二十一年の調査結果と一致するものが多いが、一部では異なるものもある。これは、調査の範囲や調査の方法の違いによるものと考えられる。

平成22年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成22年6月10日 午前10時03分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	村上富士夫君	総務課長	上博文君
町民課長	沼沢範雄君	保健福祉課長	梨子謙一君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君

教 育 課 長	中 村 豊 志 君	会 計 管 理 者	寅 谷 信 廣 君
総務課指導監	南 正 人 君	町民課指導監	木 村 良 三 君
建設課指導監	佐 京 孝 信 君	農 業 委 員 会	川 向 達 人 君
		事 務 局 長	
教育課指導監	上 野 文 生 君	石 鉢 ふ れ あ い	田 中 武 美 君
		交 流 館 長	
代表監査委員	志 民 安 之 助 君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総務課主幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 03 分

開議の宣告

午前 10 時 03 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

7 番、鹿原章男君の質問を許します。

7 番（鹿原章男君） ハイ、7 番、鹿原章男です。

議長（松森 蒿君） 7 番、鹿原章男君。（鹿原議員登壇）

7 番（鹿原章男君） 今定例会において、一般質問の機会を与えて頂きました。誠にありがとうございます。

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

第 1 点目、階上中学校の駐車場整備及び「あおぞらテニスコート」の駐車場についてお伺い致します。階上中学校は、階上町民大運動会等諸行事に多く使用されておりますが、駐車場が狭く多くの車両が駐車できない状態です。諸行事があるたび車両整理のために中学生や先生が、大変苦勞している状態に見受けられます。特に階上中学校前の道路は狭いため、交通事故が発生する危険があります。車がスムーズに駐車できるような駐車場の拡張が必要と思われます。

そこで、階上中学校には使用していないプールがあります。今後、使用する見込みがないのであれば撤去して、駐車場として利用できないかお伺いいたします。

また、中央保育園跡地（階上町大字赤保内字柳沢 15 番地 56）に「あおぞらテニスコート」がオープンしましたが、駐車場がなく、道路に駐車するという状態が続くのかと懸念されており大変不便ですので、駐車場を確保していただきたいです。

2 点目、2 級町道「登山口～石倉線」の大山桜の植樹についてお伺いいたします。第 4 次階上町総合振興計画に、地域資源を活用した観光振興をうたっております。そのなかに、階上岳や階上海岸を軸とした観光基盤の整備を推進するとありますが、県南の観光地として強かに基盤の整備をしていただきたい。

そこで、2 級町道「登山口～石倉線」に平成 18 年度むつ小川原地域産業プロジェクト支援助成事業で 250 本、平成 19 年度に日本宝くじ協会からの助成で 100 本の大山桜の植樹を致しましたが、現在完全に生育しているのが約 250 本で、約 100 本は枯死又は雪折れ等の状態となっております。

そこで、階上町の観光促進のために補植し、環境整備をすべきだと思いますが、今後の取り組みについてお伺い致します。

以上で壇上からの質問を終わります。（鹿原議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 鹿原議員のご質問にお答え致します。

まず 1 点目、階上中学校の駐車場が狭いということですが、これまで行事がある都度、来校者の方々にご不便をお掛けしたことでございます。平成 19 年 4 月のプール用途の廃止に伴いまして、学校側からプール跡地の駐車場整備の要望を受けております。そして今後使用する見込みも無いということから、プールの撤去及び駐車場整備について平成 23 年度に計画をしております。その計画通りに進めて

参りたいと考えております。

2点目の「あおぞらテニスコート」の駐車場確保についてであります。民俗資料収集館及び旧給食センターの前を利用して頂くこととしておりますので、今後は駐車場の案内板を設置して、また、貸出しの際にも利用者にその旨を通知して参りたいと考えております。

次に、2級町道「登山口～石倉線」の枯死・雪折れ状態になっている大山桜の今後の取り組みについてでございますが、現場を調査し把握して頂きありがとうございました。議員ご案内の通り、自然環境保全と観光PRを兼ねながらここ数年植樹を実施してまいりました。この間に山岳地という条件もありまして、風雨や雪の影響を受け易く、折れたものや枯れたもの或いは木を支える支柱が腐食したりして折れているものもあります。

こういった事から今後の予定といたしましては、今年度においてまず、風雨や雪に耐えられるように支柱の補修を町緑化推進委員会で実施をし、そしてその後、年次計画を立てて補植をして参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

7番(鹿原章男君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 7番、鹿原章男君。

7番(鹿原章男君) プールは平成19年度から未使用になっているということですが、どういう理由で未使用になっているのかその理由をお伺い致します。それと、以前にプールを撤去した場合どのくらい経費がかかるか調査したと思いますが、その額が分かればお知らせ願いたいと思います。

まず、階上中学校の駐車場整備を来年度実施するということでございますので、大変ありがたいことだと思います。できれば、今年度中に実施していただきたい。現状は何か行事があるごとに、生徒が出て車の整理をしている状態。道路が狭く、交通事故が起きる可能性が十分考えられますので、来年と言わずに今年度中に実施していただきたいと思います。

それから、駐車場の問題ですが、4月1日からということで3月の定例議会で条例が施工されたが、そのことを町民に対しどのように周知しているかその点をお伺い致したいと思います。町民のほとんどが知らないと思います。

それから階上岳の観光ですが、道路沿いに桜を植えているという関係で、将来的に成長するに従い道路に枝が伸び出てくると思うので、管理方法を厳密に作り管理

していかなければならないと思います。そのため、当初予算に毎年組み入れ、計画的に管理していくという状態を保っていけないものかお伺い致します。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 鹿原議員のご質問にお答えします。

最初に、プールがどういうことで廃止になったかということについてですが、プール施設のろ過機の廃止交換、プール自体の塗装の改修工事、それから当時プールで大分事故があり貯水溝の改修などの工事費が大分かさむということ、夏季休業期間の利用と限定されるということから、町民プールを利用するという方向になりました。

次に「あおぞらテニスコート」ですが、4月・5月に入ってから雨の状況が続きコートの状態が悪く大分整備をしていただいております、現在、テニス協会と階上中学校のテニス部に使って頂いております。

今度広報はしかみに掲載し、町民にその状況を通知していきたいと考えております。以上です。

教育課長（中村豊志君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育課長、中村豊志君。

教育課長（中村豊志君） 撤去費用ですが、平成19年度当時の資料でございますが、撤去で7,400千円程の見積もりが出ております。以上です。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 大山桜の管理方法ですが、木が成長しますと枝葉が伸びてまいりますので、ご指摘のようなことを懸念しております。これにつきましては時期を見ながら対応して参りたいと思っております。以上です。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 駐車場の整備を、できれば今年度中にとという要望もありましたが、現在財政的な面も考え検討中ですので、このことも併せて検討はしたいと思っています。

それから大山桜について、当初予算にのせて管理したらどうかということですが、先ほど産業振興課長からもお答えしましたように、今管理の状況、階上岳の沿道の維持管理等も含めて委託しております。それと併せてどういう方法で管理していけば良いか検討して参りたいと思います。以上です。

7 番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 7 番、鹿原章男君。

7 番（鹿原章男君） 大山桜の管理は、どういう風に育てたいのかというようなプランを持って、それに添った管理をするべきではないか。草刈りのついでに枝払いも、という管理の仕方ではなく、業者に委託し成長するまで出来れば同じ業者に管理してもらうというやり方でなくては、上手く育たないのではないかと考えます。

階上岳観光ということで進めていくと思いますが、いずれ道路沿いに桜の花が咲く光景を思い浮かべた時に大きな希望が湧いてきますので、管理方法は十分検討をし、やっていただきたいと思います。以上で終わります。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 登山者や観光客が大変多くあります。下から見上げる階上岳の林道が綺麗に分かれれば、これもひとつの観光地になると思いますのでそれも併せて検討していきたいと思っています。以上です。

議長（松森 蒿君） 以上で 7 番、鹿原章男君の質問を終わります。

6 番、重文字勝義君の質問を許します。

6 番（重文字勝義君） ハイ、6 番、重文字です。

議長（松森 蒿君） 6 番、重文字勝義君。（重文字議員登壇）

6 番（重文字勝義君） 6 月議会に際しまして一般質問の機会を頂き、誠にありがとうございます。

それでは通告に従いまして、津波災害に対応する防災施設の充実について質問させていただきます。

本年 2 月 27 日にチリ中部沖で発生した地震の影響により、翌 28 日には三陸沖に大津波警報が発令され、本町においては、沿岸住民に対して避難指示の発令という避難勧告よりも危険な切迫した状況となり、特に沿岸住民や漁業関係者に不安と緊張が走ったことは記憶に新しいところであります。

階上町における津波災害を振り返ってみますと、昭和以降でも三陸一帯で 3 千人以上の死者・行方不明者を出した昭和 8 年 3 月 3 日の三陸沖津波や、漁業関係施設などに甚大な被害をもたらした昭和 35 年 5 月 24 日のチリ地震による津波、昭和 43 年 5 月 16 日の十勝沖地震による津波があります。

本年 2 月の大津波警報が発令された際には、太平洋沿岸地域で養殖施設の網が流されるなどの漁業被害はあったものの、生命にかかわる事態にはいたらなかったことは適切な対応がとられたためではないかと考えております。

階上町では、避難指示により 120 名の住民が、町で指定した避難所や親戚などに避難しました。小舟渡地区住民は 41 名の避難者がありましたが、町指定の避難場所へ避難した人はいませんでした。各地区には学校や集会所などが避難所として指定されていますが、今回の大津波という特性から、小舟渡地区の住民の避難場所として指定された場所が駅前集会所であり、距離的な問題があったのではないかと考えます。また、避難所として小舟渡地区住民が避難する場合の経路が海岸に沿って避難しなければならず、安全性を考えた場合適当であったのかと考えます。

町地域防災計画には、津波災害対策として津波災害に強い町づくりの推進もうたわれています。防波堤などの海岸保全施設の整備も必要ですが、避難・救援の拠点となるものが整備されることが急務ではないかと思えます。

小舟渡地区には地域防災の要である消防団分署がありますが、ここは昭和 51 年に建築されたもので老朽化が激しいうえ、団員の休憩の際も手狭な状況となっています。

そこで、この老朽化した分署を高台へ移転することにより、今回のような災害が予想された場合、一時的な仮避難所としても活用できるようにしてはいかがかと考え

ますが、町長の考えをお伺い致します。

地域では高齢化等により老人世帯が多くなり、遠くへの避難が困難な方もおり、近くに一時的に避難できる場所があれば、このような方々を地域が一体となりお世話することも可能となります。近年では、日本海中部地震や北海道南西沖地震で10mを超える津波により多くの生命・財産に甚大な被害をもたらした災害が、すぐ私たちの近くで発生しており、安全対策を講ずることは急務であると考えます。

今後の階上町における津波対策、特に大津波が予想される場合の住民の安全な避難所確保について、どのような対策を考えるかをお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。(重文字議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 重文字議員のご質問にお答えします。

本年2月の大津波警報発令の際には、避難指示を発出するという大変切迫した状況の中で、町としても沿岸住民や漁業関係者に対する避難の呼び掛けや海岸線の警戒などを行ったところであります。大きな被害もなく、またご協力頂きました関係者の皆様には改めてお礼を申し上げます。

小舟渡地区の避難場所を決定した経緯につきましては、町が指定避難所としている小舟渡小学校及び小舟渡集会所が、要非難区域として定めている標高10mラインの上にあります。津波の高さが3m以上と予想されたこともあり、安心・安全確保のため少しでも高台に避難して頂きたいとの考えから、万全を期して駅前集会所を避難場所としたところであります。

また移動の際、通常使用されている1級町道「駅前～小舟渡線」の小舟渡漁港付近は、最も標高が低いために通行止めにしたところでありますが、避難場所と経路の周知等については再度検討しているところでございます。

第1分団の屯所についてですが、老朽化が著しいということと駐車スペースが無いということから、できるだけ早い機会に移転が必要と考えており、用地の選定について現在関係者にお願い協議しているところであります。

併せて、津波発生時の一時的仮避難所として使用するかどうかについてであります。地元行政区の意見を聞きながら、その規模の状況にもよりますが総合的に判断して参りたいと考えております。安全な避難場所確保の点からは避難所の整備だけではなく、作成済みの津波ハザードマップを基にした避難経路の周知徹底に努め、

地域の自主防災組織等と連携を図りながら、有事の際の非難行動に繋げて参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

6 番(重文字勝義君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 6 番、重文字勝義君。

6 番(重文字勝義君) 系統な回答ありがとうございました。

消防団が地域防災の要であるということと言うまでもありませんが、屯所も同様に分団だけのものではなく地域防災の拠点であると考えます。

津波発生時の仮避難所としての使用については地元の意見を聞きながら、総合的に判断して下さるとのことですので是非とも早急に取り組んで頂きたいと思います。

また、地域との連帯を図りながら避難経路の周知徹底など更なる防災力の強化に努められることをお願い致しまして、一般質問を終わります。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) 御提言ございました内容を踏まえまして、地元と充分話し合いをしながら早急に進めて参りたいと考えております。

よろしくお願い致します。

議長(松森 蒿君) 以上で6 番、重文字勝義君の質問を終わります。

5 番、加藤 祐君の質問を許します。

5 番(加藤 祐君) ハイ、5 番、加藤です。

議長(松森 蒿君) 5 番、加藤 祐君。(加藤議員登壇)

5 番(加藤 祐君) まず冒頭に、宮崎県の口蹄疫の被害に対しまして心からお見舞い申し上げます。我が町も、畜産の農家が沢山ございまして他のこととは思えな

いと心を痛めております。

先に通告しておきました、ふるさと納税本町振興策についてお伺いします。

我が町も昭和 55 年 5 月に町制施行し、本年をもって 30 周年を迎えました。この歩の中では、町の方向性を問う合併の賛否が議会で採決され、平成 16 年 4 月 13 日に単独の道を選択し、財政難の中にも行政・町民・議会が三位一体となって乗り越えてきたと確信しております。今後も、互いに創意工夫と知恵を出し合い議論しながら頑張っていく所存でございます。

そこで、ふるさと納税の本町振興策についてお伺いいたします。ふるさと納税は、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対して、格差是正を推進するための新構想として、西川一誠氏（福井県知事）が平成 18 年 10 月に「故郷寄付金控除」の導入を提言し、平成 20 年 4 月 30 日には法律も一部改正され、5 千円を超える部分について所得税控除だったのが、住民税控除もさらに加わり納税者にも見返りを多くしました。これに合わせ、各自治体も独自のサービスを加え取り組んでおります。

我が町にも、平成 20 年度に 3 件 6 万 7 千円、21 年度には 1 件 50 万円の実績となっております。納税者には、礼状と観光パンフレットのみの送付となっておりますが、他の自治体を見ますと、特典として地場産の特産物などを贈呈しております。我が町も地産地消を合わせて考えたときに、特産物のアピールも大いにするべきだと思います。

また、11 月にはふるさと階上会が関東で発足されるとホームページで見ました。会員を募集しておりますが、これを機会にふるさと納税のお願いと地場産物の PR ができればと願うものであります。

町長は、ふるさと納税の更なる振興策を考えているのか、また、ふるさと階上会の現時点での取り組みも合わせてお伺い致します。

以上、壇上からの質問を終わります。（加藤議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 加藤議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税についての質問ですが、本町ではホームページを活用し周知を図っております。これまでの納税実績は、加藤議員ご案内の通りです。

納税者への対応につきましては、ふるさと納税は寄付金となっていることから通

常の寄付と同様に考え、お礼状と観光パンフレットのみの贈呈として参りました。他の自治体の例を見ますと、今お話にございましたように納税者に対して特産品や記念品を贈呈するなど、納税の奨励と自治体のPRを行っているところもあります。当町でもその内容に応じた寄付者に対する特典として、地場産品などの贈呈を検討して参りたいと考えております。

次にふるさと階上会の取り組みについてですが、町出身者及び町にゆかりがあり関東方面に在住されている方々の相互の親睦や、交流、町との情報交換等を通じて郷土階上の更なる発展を目指そうという目的でございます。

今後のスケジュールにつきましては、8月いっぱいを目処に会員を募集・登録し、9月に設立準備委員会を立ち上げ、年内に設立総会まで漕ぎ着けたいと考えております。なお、会員の方々へのふるさと納税のお願いにつきましては、会の設立後の状況を見ながら説明をし、ご理解を頂いて参りたいと考えています。

以上です。(町長降壇)

5番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 5番、加藤 祐君。

5番(加藤 祐君) 経済の不況の中、そして税の問題・徴収の困難な中で、私たち地方自治体が困るであろう対策として、ふるさと納税という形で促進していきたいという国の方針があり、青森県内の各自治体のほとんどが地産地消に併せ取り組んでおります。

ふるさと納税の寄付行為の対象額が4万円としてみると、住民税の基本控除が3千5百円、その他住民税特別控除が2万8千円、所得控除が3千5百円、合計控除3万5千円で控除対象外が5千円になります。その控除対象外の5千円の部分がふるさとの特典とし、地場産物のPRも兼ね贈呈しています。4万円納税した方はその額分の見返りがあり、そのことが周知されればふるさとを思う町民からの納税が増え、我が町の税問題としても助かることになると思います。

ですがまだ、納税者に対しお礼状とパンフレットしか贈呈していないことが残念です。我が町のことを考え、促進する対策を考えるべきだと思います。

11月に立ち上げるふるさと階上会のホームページを見た時に、我が町から先人の方々が全国あらゆる所に行っておりますが、その中で、時を超えふるさとを想い、案じている方々が沢山いると思いました。

テレビで、宮崎県の口蹄疫被害に対し、「支援したい」とふるさと納税を通じ沢

山の方々が納税をしてくれていると報じていました。

これを見た時に、我が町も今ふるさと会を立ち上げます。そのものが絵に描いた餅にならないように、しっかり職員が発想されたことが届くように、議会の方からも背中を押してあげたいと考えております。

先程の町長の答弁の中に年内には設立総会まで漕ぎ着けたいとのことで、非常にありがたい良い事だと思いました。町長も職員の背中を押してくれることを願います。ふるさと納税の準備委員会を行政だけではなく、議会・先人の方々・ふるさと階上会に応募した方などで構成したらどうかと考えます。

町長の考えをお聞きします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員から、力強い支援と力をいただいたと思って感謝申し上げます。

「ふるさとは遠きにありて思うもの」だけではなく、今は心の繋がりを身近に感じている時代であると思います。そういった意味で、階上町を出て活躍されている、頑張っている方々で交流の場を持って、中央で仕事をされている方々同士の繋がりが、お互いの親睦を通じて仕事の面でも活かされるのではないかと思います。

今年度は町制施行 30 周年の年でもありますし、この機会にそういう場をもっていければと考えたことでございます。

併せてふるさと納税のことですが、発端は議員からお話があった通りでございます。今の時代にそれぞれ仕事をされ、納税されている方々の税金の部分を控除してあげますので、ふるさとへ少しでも納めていただければ、ふるさとの振興にも役立つという内容だと思っております。このふるさと会を通じて、納税については筋からいって、そういう形でお話していくべきなのではと思っております。

現在の状況につきましては、会員になっていただける方を募集・登録している段階です。設立にあたっての準備委員会は、これから設置していきたい、その中で地元・現地におられる方々で中心となっていただける方を、今模索しながら準備委員会を設けて参りたい。その際には、今お話いただいた事も充分検討しながら、議会の皆さんにもお願いして参りたいと考えております。

スタートの段階で「大きく」というのは難しいと思いますが、しっかりとした組織をつくって少しずつ小さな輪が広がっていければ、町の活性化にもいろんな意味

で寄与していただけるのではないかと考えていますので、この計画にそって目標は年内に設立したいと考えています。

以上で終わります。

5 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤 祐君

5 番（加藤 祐君） ありがとうございます。町長もその考えの中で進めたいということでございますので、力を合わせて是非とも達成できるように尽力して参りたいと思います。

併せて、元気をなくしている地場産のはしかみ早生・海産物なども私たちが周知させ、販路を拡大していくことが難しいことだと考えています。販路のためにもふるさとのはしかみ会が都会とのパイプ役となり、地場産品が贈り物として送られ販路拡大につながると思います。

促進にあたり難しい部分もあると思いますが、少しずつでも意見を出し合い、議論し合い、そして周知させていくのが私たちの仕事ではないかと思っています。

町長から力強い答を頂きましたので、期待をし、最後にもう一度町長からお聞きし質問を終わらせたいと思います。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） いろんな要素を含めた、町の振興策につながることを考えれば、各方面・各分野の方そしていろんな会の方々からも意見をいただいて、町の発展の礎となれるように、夢と希望を持てるようなそういう組織にしたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 以上で 5 番、加藤 祐君の質問を終わります。

9 番、山田 恵治君の質問を許します。

9 番（山田恵治君） ハイ、9 番、山田です。

議長（松森 蒿君） 9 番、山田 恵治君。（山田議員登壇）

9 番（山田恵治君） 6 月定例会において一般質問の機会を頂き誠にありがとうございます。

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

蒼前・野場中・石ノ鉢地区は、30 年程前から八戸市のベッドタウンとして、八戸工業大学の学生の下宿・アパート街として発展を続けて参りました。しかし近年、少子化による学生の減少と共に下宿やアパートは減り続け、今では高齢者や一人暮らしの老人の入居者が増え、学生の下宿が高齢者のグループホームへと様変わりを参りました。

この地域の生活環境は、ここ 10 年の間に公共下水道の整備や道路の舗装整備・側溝整備が大分進んで参りました。特に私道の整備や浜谷町長が進める協働のまちづくりによる私道の整備事業計画の推進によって、飛躍的に進んで参りました。

しかしながら、この蒼前地区一帯の道路は 9 尺道路と言われる 2.7m 幅の狭い町道がいまだに多く残されており、蒼前西一丁目、二丁目、蒼前東一丁目の住宅地内の一部の道路は、とくに拡張・改良が必要な場所と考えられます。この地区の住民にとって、狭く見通しが悪く、車の通行が大変危険ですれ違いも困難な状況にあります。冬の積雪時に小型の除雪機しか通れず、除雪した雪の処理にも苦慮しています。また災害時には、緊急車輛の通行に支障をきたしています。

階上町の第 4 次総合振興計画の中に「快適で安心して暮らせる町づくり」を町民の願いとしています。特に、道路網の整備促進は効率的な土地利用を誘導し、本町の特性に見合った道路環境の整備をしていくとあります。

私達の身近な生活道路は快適な住環境を確保し、災害時の安全性を高める意味でも重要な役割を果たしています。狭い道路は防災上の観点から、拡幅・改良整備が必要だと思います。

町長が進める協働のまちづくりの考え方を取り入れ、狭あい道路の整備を進めるべきではないでしょうか。町長のお考えをお伺い致します。

以上、壇上からの質問を終わります。（山田議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 山田議員のご質問にお答えします。

私たちの毎日の生活に欠かせない道路は、単なる交通のためだけではなく、災害時の避難路として、また良好な住環境を守る上で地域住民の日常生活に重要な役割

を持っております。

しかしながら、議員ご指摘のように蒼前地区には4m未満の未整備の狭あい道路が数多く残されており、車両のすれ違いや除雪作業に困難をきたすなど苦慮しているところでもあります。特に、緊急時には救急車や消防車等の通行が出来ず、搬送及び消化活動等の妨げになるなど様々な問題が指摘されております。

そのようなことから、狭あい道路につきましては、これまで私道の部分については寄付を頂き下水道整備と合わせ整備してきたところではありますが、それ以外については進んでいないのが現状であります。

今後は、地元区長さん方の協力を得ながら、現状を把握し必要な地域・場所について現在進めている協働のまちづくりの考え方に沿って、地元の合意形成のもと検討し、取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

9番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 9番、山田恵治君。

9番(山田恵治君) 現状を理解して頂いている前向きな答弁、ありがとうございます。

蒼前・野場中地区のような狭あい道路は全国各地に多く存在しているような地域で対策も進められております。地主が土地を提供し町が拡幅の工事をし、生活環境の整備をしていくという考え方です。狭あい道路の地区の地主の方から提供され、整備されていくことが、そこに住んでいる人たちの防災上の安心・安全な生活環境、道路環境を得ることが出来、お互いにプラスになることだと思います。

階上町では狭あい道路を整備する整備要項の概要が決まっているのか。決まっていなければ、整備概要を製作し、PRしてこの事業を計画的に進めて頂きたいと思います。

いかがでしょうか。

建設課長(田中昇君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 建設課長、田中 昇君。

建設課長(田中 昇君) 山田議員の質問にお答えします。

狭あい道路の整備についてですが、要綱等は整備していません。今後については他の自治体の例を見ますと、建築基準法に規定されております道路付近 4mを確保するため必要な道路用地幅分は個人が無償提供し、また塀や庭木などの保証・測量及び登記費用につきましては行政が負担し整備を行っている事例もございます。

それらを参考にさせて頂きながら、先ほど町長がお答えしましたように、協働のまちづくりの考え方に沿って、地元の合意形成が得られるような要項など仕組み作りについて検討して参りたい。そして、安全で住み良い町づくりを目指して参りたいと思っております。

以上でございます。

9 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 9 番、山田恵治君

9 番（山田恵治君） 答弁ありがとうございます。

是非、狭あい道路整備要項を作って頂いて、この事業を進めて頂きたいと思えます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

議長（松森 蒿君） 以上で 9 番、山田恵治君の質問を終わります。

この際、暫時 10 分間休憩致します。

開会時刻は 11 時 20 分から再開致します。

（休憩 11 時 07 分）

（再開 11 時 20 分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10 番、土橋信夫君の質問を許します。

10 番（土橋信夫君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 10 番、土橋信夫君。（土橋議員登壇）

10 番（土橋信夫君） 6 月議会において一般質問の機会を頂きありがとうございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 点目、本町の基幹道路は国道 45 号線や現在整備中の高速久慈道路、そして八戸市から放射状にのびている 3 本の県道と名川・階上線の県道があります。県道名川・階上線以外はすべて八戸市内からの縦軸の道路であります。

この結果、町内各地区から八戸市内へ向かう道路交通の利便性は極めて高く、このことは、本町が八戸市のベッドタウンとして発展してきた理由の一つであると思います。

階上町は平成の合併にあたっては、自立していく道を選択しました。階上町は海があり階上岳に象徴されるように、豊かな森林資源と自然環境があります。文化においても、昔からの民俗文化財を豊富に保存継承していますし、新しく階上町民になられた方々の中には、素晴らしい才能をもった人たちも沢山いらっしゃいます。いわば、古い文化と新しい文化が融合できる町であります。

このように多様性に富む階上町にとって、横断軸である交通通信施設の整備は町民融合の象徴的な事業ではないかと思います。

そこで、次の 3 路線について、今後どのように整備していかれるのか町長のお考えをお聞きしたいと思います。

① 県道名川・階上線で鳥屋部地区未整備路線

これについては、今年の春に晴山沢地区の未整備路線が整備されることにより、鳥屋部地区の一部を除き階上町内のほとんどが整備されています。ただこの地区が 30 年来、100m 程未整備になっている。県道ですから、町が事業自治体でやっていくわけにはいかないですが、どのような方向性で対応していくのかお聞かせください。

② 町道新田・石ノ鉢線から新田・平内線の接続について

これは、元々は八戸平原道路の A 幹線道路として種差から平内地区までの道路として整備され、或いは構想を描いてきた中で用地買収がスムーズに行かず掛違いの道路になっている。この横断軸をどう計画し整備していくのか。

③ 野沢・法師窪線の国道からの延伸について

今は国道のところで、T 字型でとまっています。その先の東進の計画が無いのか。

この 3 点について横断軸の整備という観点から、町長のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

2 点目、今春閉校された登切小学校施設であります。これまでの管理もよく、きれいなままで保全されていると思います。せっきくの施設ですので効率的な利活用を望みますが、これまでの町有施設の管理方針や、今後発生すると思われる類似施設のこともあります。また、管理費用の負担の問題も表出すると思います。

これからの利活用について、町としてどのようにされていくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。（土橋議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 土橋議員のご質問にお答えします。

はじめに、県道等町内横断軸の主要道路の整備計画についてであります。

1 点目の主要地方道、名川・階上線の鳥屋部地区の未整備路線についてであります。本路線につきましては、昨年度に地域住民待望の晴山沢工区の整備工事が完了し、現在野沢地区の交差点改良が今月の完成を目指し進められているところであります。ご指摘の鳥屋部地区の未整備箇所につきましては、お話しにありました通り 30 年来の懸案の道路でございます。これまで地元区長さん方をはじめ、多くの方の協力を得ながら用地交渉を行ってきたところであります。しかしながら、未だ地権者の承諾が得られず用地交渉が大変難航しているところであります。

そのようなことから、県においても引き続き情報収集に努め、交渉機会を探って参りたいとのことであり、町としましても引き続き連携して参りたいと考えております。

次に 2 点目、町道新田・石ノ鉢線から新田・平内線の接続についてであります。両路線は国営八戸平原総合開拓事業により幹線農道として整備され、その後、町に移管となり現在に至っております。経過については、今お話にあった通りでございます。この両路線の接続につきましては、県道鳥屋部・十日市線の拡幅整備により、今のところスムーズな交通が確保されているものと考えております。

次に 3 点目、野沢・法師窪線の国道からの延伸についてであります。本路線は海と山を結ぶ主要路線として整備され、今後利用の増大が見込まれているところでございます。ご質問の国道からの延伸につきましては、現在中山間地域総合整備事業の集落道「荒谷 1」が整備中であり、この路線と国道 45 号・町道天当線が接続することとなっており、それに伴い国道から海側へのアクセスが確保され、その早期完成が待たれているところであります。

次に、旧登切小学校施設の今後の活用計画についての件であります。旧登切小学校の活用方法につきましては、階上早生そば振興のための拠点施設として、また地区の要望により集会施設、地区の歴史資料展示、健康増進のための運動施設として

利用されることとなっております。

体育館については、これまでと同様に週 2 回のペースで利用されていますが、集会施設としては既存の晴山沢・登切・平内各集会所との兼ね合いもあることから、まだ利用するに至っていません。

また、地区の歴史資料展示については、135 年という古い歴史を持つ学校であったことや滝端遺跡、伝統芸能などがありますので、地元の方々の意見を聞きながら資料の展示保存に努めて参りたいと思います。

そば振興施設としての利用ですが、現在階上町そば振興委員会ではそば打ち体験や製粉・製麺・そば加工品の開発や販売など、受発注の拠点として活用し、更にはそばを通じて地域の皆さんと交流や参画により地域の活性化にも繋げていきたいという思いで、色々検討しているようですので、町としてもその活用状況に応じた支援をして参りたいと思っております。施設の管理や運営費用等につきましては、今後施設利用者との協議を行いながら、運用方法や施設の改修費用など検討して参りたいと考えております。

以上でございます。(町長降壇)

10 番(土橋信夫君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 10 番、土橋信夫君。

10 番(土橋信夫君) 階上町の道路情勢に関する考え方というのは、以前から同じ様な形の考え方だと思います。

第4次総合振興計画の中でも施策の展開として、高規格幹線道路の整備、主要幹線道路の整備、45号線の4車線化、地方主要道・県道主要道の早期整備、一般県道の整備、町内の生活路線の整備という形で計画道路に対する基本的考え方できている。

階上町は平成16年の合併の際に単独で生きていこうという判断をしました。

町の発展の経過を見えますと、八戸市のベッドタウン化が45号線の整備に伴い少しずつ進み、蒼前・石鉢地区、野場中地区、赤保内・耳ヶ吠地区の人口が増えて、発展の形態を辿って来ているわけでございます。

発展ということを考えれば、八戸市圏域の需要が宅地としてあるかどうかという部分が根底にありまして、八戸市よりも価格的に安いということから階上に来ている。それが、一つの大きな要因だと思います。ですが、今世紀末に日本の人口が6千4百万人まで落ち込むという国の試算がでております。

そういう中で八戸圏域・八戸市がどういう長期的な人口の策定をされているかという、20万人を切るだろうという見方をしている。そうした場合、ベッドタウンとしての需要がどの程度高まったままなのか、非常に厳しい問題に直面するのではないかと思います。

農村集落は、現時点での高齢化率が田代は32%、晴山沢・平内は38%という状態に、石鉢・蒼前・野場中・赤保内地区は20%前後ではないかと思います。その人口が減少していくことを否めない状況である。

今、保育児童・小中学校の生徒や若者が減り、団塊の世代が多く残って、15年、20年経つと介護される年代になってくる。それを考えると、ベッドタウンは非常に生活の包容力が農業集落に比べると小さいと思う。その中で、少子高齢化が加速していく。非常に大きい人口減少の傾向が出てくるのではないかと思います。

現在の階上町は新しい人もいる、古い文化もある、山もあるし海もある。そういった多様性の中で創造して交流を深め、階上らしいコミュニティを形成していくことが発展の維持に繋がると思うので、その交流を図る上でも横断軸の整備が重要であると思います。

町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、県道名川階上線鳥屋部地区の未整備地区ですが、区長さん方から協力して頂くということですが、最近の交渉状況の中でいつ頃交渉しましたか。また、この地区の交通安全上の問題もあり、地権者へ早めをお願いをして整備してもらいたいと思います。

町長のお考えを教えてください。

新田平内線には標示看板が無く、町民でも迷ってしまうことがあります。町の道路として看板設置等の整備をすることはできないのか。

旧登切小学校をどう活用するかという考え方の基点に、資産的価値を把握しておき、その資産をどのように活用するか充分検討し進めて欲しい。民間であれば建物を取得する場合は固定資産台帳で償却資産として償却していく。

現時点で、当初の目的の使用が出来なくなった場合、残債としてどのくらい資産が残っているかを基点として、そこから色々な活用方法が出てくると思う。

校舎建築にかかる残債74,000千円を今年の3月をもって、後5年を残して繰上償還をし借金がなくなったことになる。それとは別に、町の資産であることには間違いなく、どの位の資産をどういう形で使っていくかを基本としなければならないと思います。

これからどういう形で使われるにしても、今までの道の駅、フォレストピア、ハートフルプラザはしかみの管理運用面について民間に委譲している。それは管理費

が財政を圧迫してきているという観点でそういう施策をしてきているので、新たな登切小学校の資産がどの位ありどのように活用するか、再活用するための投資も目的によって必要だと思います。

お客さん、来訪者が沢山来てくれるとすれば、学校施設としての基本的空間を残したとしても使いやすい構造にするには資金が必要になる。投資をするにしても、どの位の資産があるか把握が必要だと思います。資産の計算方法は、民間の資産の把握と同じような形で出していたらお願いします。

以上、2 回目の質問を終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 町のこれからの発展それから振興の多きい要因として、横断軸の整備が必要ではないのかと思います。

人口の動態等、将来を見据えて整備を進めていくことについての考えということですが、その通りでございます。

野沢法師窪線、国道を横断しての東進ということにつきましても、今の路線を整備するときに検討されたことだと伺っております。道路の形状・交差点の状況から現在の場所に交差点を置けるような形で設けられたと聞いております。その後、既存の道路整備をしていくという考え方のもとで、天当平に出る町道の整備が進められたということだと伺っております。その時において、優先順位としてそういう整備の仕方がされてきたという経緯がありますが、将来的にはスムーズな流れを出来るようにするかということは、今後の大きな展望の中で状況を見ながら進めていきたいと考えております。個々の件に関しましては担当課の方から説明させます。

建設課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 建設課長、田中 昇君。

建設課長（田中 昇君） それでは土橋議員の質問にお答えします。

名川階上線の用地交渉の状況についてですが、最近では平成 18 年度に交渉を行っております。ご指摘の箇所から東側の未整備区間約 100m、この区間につきましては既に、平成 15 年から平成 18 年にかけて用地買収を完了しています。ご指

摘の箇所のみ地権者は一人ですが、土地は道路を挟んで両側に所有していることから、片側に振れない状況にあります。今後も地元の協力を得ながら情報収集に努め、用地交渉をしていきたいと思います。

次に新田平内線についてですが、確かに案内標識がございません。今後現地を調査して、設置を含め検討していきたいと思います。

新田石鉢線の接続につきましても、八戸平原の事業区域内、県道との交差点もあり、こういったことから関係機関と協議しながら検討して参りたいと思います。

以上でございます。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 土橋議員の質問にお答えいたします。

旧登切小学校の資産価値についてですが、これまで町有の財産、土地も含めてですが、固定資産の課税の方でも町自体でも評価は行っていないというのが現状でございます。ただし、国から「地方公共団体といえども資産の価値をきちんと把握しなければいけません」という方針が出ておりまして、当町におきましては今年度から公会計制度の作業に着手することになっております。

旧登切小学校の資産価値ですが、一般家庭や一般施設には資産評価基準があるが学校には基準がありません。

仮に、平成 7 年 2 月完成で工事価格が約 420,000 千円、耐用年数を 25 年とした場合、経過年数 15 年でその償却額を計算し残存価格としますと、約 192,000 千円。ちなみに、30 年としますと現在の残存価格が約 230,000 千円となるのではないかと考えております。

以上でございます。

10 番（土橋信夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 10 番、土橋信夫君。

10 番（土橋信夫君） 烏屋部地区の県道名川階上線の未整備路線について、平成 18 年に最終交渉して現在に至っているということですが、99%整備されてくると未整備路線の危険度が増す感じがするという思いがし、特に冬季、大型車とのすれ

違いは大変危険を感じます。ただ一つの横断軸ですから、毎年でも地権者のところに行きお願いする。状況をご理解頂いていないのであれば、町長も課長と一緒にいき膝を交えて、町でこのような形で県にお願いしたいからなんとか応じてくれませんか、肝心要のところを町長までもが来てお願いされれば、無碍にも断れないという事も考えられますし、今をときめく浜谷町長の人気から判断しますと、大概の人は応じてくれるのではないかという気がしますので、町長が乗りだしてでも地権者をお願いして、一日でも早く整備してもらえようをお願いしたいと思います。

町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、総務課長からの一般資産価値の算定方法によればという形で約200,000千円前後の資産が階上町にあるという認識がなくてはいけないと思います。それで、その施設をどのような形で使っていくにせよ、町の200,000千円の財産なのだという町税・補助金・特定財源の補助金をもらって建てたとしても、町民の町税にあててつくって運用してきた施設で、現在は200,000千円前後の資産価値がある建物なのだという認識がなくてはいけないと思います。

階上早生そばの振興等、民俗資料の展示場・集会所に開放するという案がありましたが、管理費の基本的な考え方をどうされるのか。

展示場にして町の民俗資料館の開設として充当するというのであれば、町の資産管理費の充当という形になると思います。地域におろした場合、集会施設とすればどういう形の管理費を見ていかれるのか。

階上早生そば振興等の民間の生産者あるいは振興に情熱をもっている方たちが、そば振興に当てていくとなった場合、その部分の面積に対する管理費・賃借料・投資等、町としての対応をどう考えるのか。

固定したものではないので、計画としての町長の考えをお聞きしたと思います。お願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） お答えをいたします。

まず、名川階上線の県道の用地の交渉につきまして、地権者から同意を得られない理由はある訳でございまして、その経緯等については伺ってはおります。その方の事情等プライベートな事もありますが、その点につきましては検討も含めて私も担当課と一緒に状況を見ながら交渉に上がりたいと考えております。

それから、旧登切小学校の管理・運営についてですが、今色々利用したい方々に集まって頂いて、協議しているところでございます。そして、一番懸念されるのがこの運営でございまして、当面このまま置いても普通財産として町で管理したいと思しますので、これからそれぞれの団体で行事等に利用はして頂く。今年度は貸し館としてどういう利用形態になるのか、経費がどの程度になるか、そして使用者は地元・そば振興会・地元の加工グループなど色々ありますが、校舎の使用される部分について、おそらくすぐに全体を一括管理とはいかないだろうなと思っています。

これについてまた、今後の話し合いもしながらという事になりますが、当面は町で管理をしながら貸し館として管理の経費等を試算しながら計画を立てて行きたい。

今のところはこの様に考えてございます。

議長（松森 蒿君） 以上で 10 番、土橋信夫君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 6 月 11 日 午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 12 時 04 分）

平成22年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成22年6月11日 午前10時18分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成21年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成21年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 3 | 議案第 1 号 | 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 2 号 | 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 3 号 | 平成22年度階上町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 | 平成22年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 8 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 9 | 閉会中における継続審査の件 | |
| 日程第 10 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	久保和子君
教育長	村上富士夫君	総務課長	上博文君
町民課長	沼沢範雄君	保健福祉課長	梨子謙一君
産業振興課長	荻ノ沢甚逸君	建設課長	田中昇君
教育課長	中村豊志君	会計管理者	寅谷信廣君
総務課指導監	南正人君	町民課指導監	木村良三君
建設課指導監	佐京孝信君	農業委員会 事務局長	川向達人君
教育課指導監	上野文生君	石鉢ふれあい 交流館長	田中武美君
代表監査委員	志民安之助君		

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務GL長	根工君
総務課主幹	平戸真澄君		

開会の宣告

午前 10 時 18 分

開議の宣告

午前 10 時 18 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第 1、報告第 1 号 平成 21 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件及び、日程第 2、報告第 2 号 平成 21 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第 3、議案第 1 号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 2 号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 、議案第 3 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） ハイ、石川清人です。

説明書の 13 ページの中に、榊浜公衆トイレ解体とございます。解体された後、再度作られるかどうかお伺いいたします。

続きまして 9 ページ、太陽光発電システムの件でございます。これは、12 月の協議会においてこの案が出されました。これは国庫予算で 100% 補う事が出来るという説明でありました。その時に私が、それに関連するもの・付属するもの全てか、と質問しましたら、「はい、全てでございます」という答えでしたが、予算を見ますと一般財源として 6,547 千円と記載されており、大変驚いております。これはどういうことなのか説明して頂きたい。

その内容でございますが、太陽光発電システム 23,400 千円、これは国庫資金 100% でございますが、この太陽光発電システムプラス、LED 約 40 灯含まれております。そしてこの一般財源の 6,547 千円、これは管理委託料を引きますと 5,000 千円弱、これが LED の器具だけの金額でございます。この財政の厳しい中、町民の血税を使ってまで 5,000 千円程を投入する真意が解りません。従って、これからの質問はこの LED に関して質問させていただきます。

さて、先般の協議会の中で町長は太陽光発電もそうですが、LED についても PR して拡張していきたいと申しておりました。これはおそらく一般住宅としての目的だと思いますが、業務用・スーパー・会社関係は対象外だと思っております。

私も勉強不足ではございますが、ＬＥＤだけを考えた時にそんなにメリットがあるのか考えております。

その中で、町長は 5,000 千円も投じてＬＥＤを取り付け、そして減額という考えもあるのかと申し上げた時に「ある」と答えられた。ということは、ＬＥＤに対してどれだけのメリットがあるのか是非説明願いたい。そして、単なる数字だと一般市民はピンときません。

一般住宅における平均 7 千円から 8 千円の電気料を例に説明して頂きたいと思います。器具交換にどの位かかり、どの位の軽減が出来て、年間どの位の電気料が軽減出来るのか具体的にお聞き致します。町民に向かって分かりやすく、どれだけメリットがあるのかお答え下さい。

これに関しては、副町長のお考えもお聞き致します。

次に、国庫資金 23,400 千円これには 40 灯ものＬＥＤが含まれております。この 40 灯を、今の道の駅にさらにＰＲのため 40 灯 5,000 千円も費やして増やす必要があるのか、疑問に思うところでございます。

次に、この計画で行きますと、太陽光発電も含まれていると思いますが、年間約 360 千円、370 千円軽減出来るという説明でございました。この根拠、特にＬＥＤの計算の根拠は何を基本として出されたのか。例えば、一般家庭で申し上げますとボール型電球 60W は、ＬＥＤでは 7.5W、その辺の差で計算されたのか。また、蛍光灯型で 40W が 2 個付いている 80W の一体式の蛍光型を例にとったら、何%の軽減ということで計算されているのか、確認の意味でお願い致します。

ただ、この計画どおり 360 千円、370 千円は多少の誤差があってもいいと思います。

この導入された部分の金額、町として 700 千円程出しているわけですが、その軽減された部分は今後どのようになるのか併せてお伺い致します。

以上、よろしくお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 2 項目にわたって質問がありましたけれども、まずは私に関係した部分から先にお答えしたいと思います。

道の駅設置予定の太陽光ソーラーシステム、この中のＬＥＤの部分についての効果の程という具体的な質問ではありますが、今回のこの予算の内容につきましては、

全員協議会でも話を申しましたが、そこから話をさせて頂きたいと思います。

まず、地球温暖化対策というのは、今ご案内のように地球規模でまた京都議定書に置いても決定された重要課題であります。それに基づいて、昨年全国それぞれの自治体で、その中で我が階上町においても環境保全率先行動計画というものを作りなさいということで、策定をしたところであります。それによって、環境負荷の提言ということに取り組んで貢献していかなければならない。

そういった中で、これは町の事務事業から排出される温室効果ガスを、25年度までに19年度基準から6%削減するという目標を掲げています。これは、町内及び施設の管理運営を外部に委託しているものについても同様ということで、道の駅も該当するわけでございます。

そして、このような動きと並行して、環境省のグリーンニューディール政策の基金事業を活用して、町の率先した取り組みということで町内外から来訪者の多い道の駅に設備の設置、省エネ改修を行う事によって、温室効果ガスの排出削減自然エネルギーの活用、地球温暖化防止の取り組みの重要性を啓発するのが目的でございます。

そして、これまでの経過の中で今年の3月に実施設計を行って、発電量を10kWにすると基金の補助金の範囲内では、予定している一室の半分しかLEDを設置できない事が分かりました。LEDと既存の蛍光灯が半々という事になれば、来訪者に対しても違和感があるのではないかと。そしてまた、今年度において年次計画で交換していくとなれば、工事費も割高になっていくということで、今回一般財源を追加して全部をLEDにした方が良いという基本的な考え方で提案したところでございます。

そういう理由で、この一般財源の持出しをしたところでございますので、費用対効果についても先般も質問され、石川議員は反対の意向をしめされましたが、そのことも考えつつ、町とすれば現在のグローバル規模での地球温暖化対策も行政として併せて貢献していかなければならない、両面の責任と義務があるという考え方でございますので、費用対効果部分だけでは言われないのではないかと考えてございます。

それから、さらに40灯を増やす必要があるかということにつきましては、今お話し申し上げましたように、実施設計の結果、半分の交換分しか金額的に間に合わないということで、この一棟全部を交換したいということで、この様に予定をしているところでございます。蛍光灯の器具とか個々の部分については、担当の方で分かれば答弁をさせたいと思います。以上です。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業振興課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 最初の榊浜公衆トイレ解体後の件でございます。

この公衆トイレにつきましては、昭和 52 年に建築しており、最近屋根等の修復、台風等があれば大分傷みがあり、地元の区長さん等からお話がありました。

私の方と致ししてもどうすれば良いのか、区長さん・部会長さん等と協議を致しまして、漁業の皆さん方にすれば利用という事においてはあまり支障が無いということもございましたので、相談の上、解体ということになりました。

解体後は当面そのまま、新築については状況を見ながら対応していくということでございます。

削減額の根拠ということでございますが、議員ご承知の通り電気料そのものは、いくらが正しいのか私も分かりません。

ただ、環境省なり日本照明工業会で出している 1 kW の単価がございまして、それを単純にかけまして、後は LED に取り替えることによって蛍光灯であれば年に何回か、1 回は交換しなければいけません。LED は半永久的に持つということもございまして、交換の部分はなしということを経験しましてそのような削減額をはいいております。

LED との比較対照が何かということについて、これを試算するにあたっては、今現在の道の駅の電気料を参考にしていますので、蛍光灯との比較でございます。

以上でございます。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 最後に管理の部分ですが、この軽減された金額、どこまで正確に出るのかですけれども、トータル的に今まで指定管理となっていますので、将来的に軽減分は減額をするという考え方で、最終的にはトータルで物事を考えていかなければならないと思っていますので、その要因にはしていきたいと思っています。

以上です。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建築課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） 勘違いしておりました。

一般家庭との比較という話でございますが、申し訳ございません。道の駅に設置を考えており、そちらとの比較だけを考えておりました。一般家庭の電球との比較までは、試算しておりませんでした。大変申し訳ございません。

電気料とランプを取り替えなくても良いという、2つを合算しての試算でございまして、一般家庭の60Wの蛍光灯との比較はしておりませんでした。

全体としてお話し申し上げますと、現在の道の駅の施設の電気料を100とした場合、約2割の削減と考えております。

副町長（久保和子君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 副町長 久保和子君。

副町長（久保和子君） 私の考えもということでしたので、知っている限りでお答え致します。

まず、太陽光発電パネル設置にご理解頂いて大変ありがたいと思いました。

私に問われたことは、一般家庭について、どのように説明するかということと、電気料の節減等はどのように説明するかということによろしいでしょうか。

LEDについて少ない知識ですけれども、今後、蛍光灯とか電球に変わる光源だと聞いておりますし、半導体を用いてピュアメントなどを使わないので、大変寿命が長いと聞いておりました。低消費電力で寿命が長いということから、省エネに繋がる光源、光エネルギーに変換するという意味があるそうです。

6月9日のデーリー東北さんの新聞にも、経済産業省は2030年までのエネルギー政策の指針として、家庭のエネルギー消費で発生する二酸化炭素を半減させるのが目標ということで、その実現に向けて家庭用照明機器を全て、省エネ効果の高い発光ダイオード等の製品に切り替えるよう促すというような答申がでていと載っておりましたので、今後、一般家庭にもLEDの啓蒙は必要だと思います。

電気料の節減等につきましては、専門の知識がございませんが、多分今まで使われていた物がこのLEDに変わっているそうですが、電光掲示板とか列車の発着のアナウンス板がそれに変わっている。

具体的な数字は分かりませんが、今後省エネに繋がる光源であるということを啓蒙するためにも、道の駅でそういうシステムをPRすることはとても大事なことで、それが訪れた人達の目に留まり、省エネの意識の向上とか自宅に取り入れようという気持ちになるのではないかと思います。

財源の効果的な運用という観点から見ますと、大変大きな金額ではありますが、道の駅という町の物産館としての役割を担っている施設ですので、出来れば、町長も申しあげました様に、少しずつ変えるという方法も良いかと思いますが、一番良い状態でPR効果を図った方が良いのではないかと思いますので、一度にきちっとした形で完成させたいと思います。

8 番（石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 先程の町長の答弁で、来年・再来年とやった場合に、工事費等含めて割高になるので今やった方が良いということでございましたが、どうしてそうなるのですか。今、2 社しかやっていないLEDは一番高い時なのです。これから、複数の電気屋さんが出てくる。そうすればどんどん下がってくるので、来年には半分の金額になる。

例えば、8 万円・9 万円のLEDが 4 万円・5 万円に間違いなく下がります。再来年なら 3 分の 1 程度になるでしょう。私もメーカーに問い合わせました。ここ 3 年で、今使っている電気は廃止の方向、パナボール一つにしても廃止されないものもあります。

先程、町長もおっしゃいました。国をあげての CO2 とか環境問題、当然これから電機メーカーも参入してきます。外国のLEDもどんどん入ってきている。これを例えると、地デジのテレビが 5・6 年前には 40 万円近くでしたが今は 15 万円です。

工事費の部分がどの位上がるかというのか、一般住宅の例に合わせて説明して下さいと言っているのに何もしていない。

あなたはこれから太陽光発電もそうだけど、併せてLED効果を宣伝し普及させるのに、なぜここにその資料がないのか。このLEDの寿命は半永久的といいましたが、どこの資料に書いてありますか。一般家庭で 1 日 10 時間使用した場合で 40,000 時間、即ち 10 年程しか持たない。全部のメーカーのカタログに書いてあります。半永久的とはどこから出てきましたか。そのようなことを鵜のみにしてい

るから、おかしいことになるのです。

私が言いたいのは、道の駅もそうなのですが、今その蛍光灯は 1 本 10 万円・20 万円かかります。今課長がおっしゃった半永久的、即ち 30 年・50 年もつとすれば、20 年後にはペイ出来るでしょう。一つの蛍光灯で 20%削減、工事費含めて 10 万円かかりました。80Wから 25%では何年かかるのですか。50 年かかりますよ。しかも、10 年しかもたない。

パナボール型だと、一つずつ球を変えることが出来ますが、一体型は全部交換しなければなりません。

例えば、一般住宅の部屋に一つずつ付けて 100 万円かかります。これを交換しました。さて、一般市民の主婦として、何年かかれば元が取れるのか。これが現実として伝わりますか。

例えば、一般家庭で 7 千円・8 千円で切替えることによって、20%の削減が出来て、年間 9 万円払っていたのが、5・6 年後には 8 万円・7 万円になるというように、説明が出来ないのにどうやって普及させるのか。

先程、丸球のお話をしました。データーも商務省も、裸電球 60W がキーになっています。そして、それを LED に変えることによって比数が 7.5、それを引いた分の差で電気料の軽減を計算している、違いますか。

現在、一般家庭において、すでにハイボール型に変えているので、町で PR するときに裸電球との差のメリットを謳ってはいけない。今のハイボールパナ型の丸いタイプは 12W です。それを 1 つ交換するのに 800 円～千円位で出来ますが、LED の場合は 3 千円以上します。12W を LED に変えると 7.5、差を計算すると 4～5W 位しかない。20 箇所あったとしても、1kW 位しかなく 1kW なら 350 円です。ですから、PR の仕方でも、本当に普及させようとするならそこまで調べなくてはならない。

市民の皆さんがこの不況で 1 円 2 円を大事にしている中、死活問題なので大雑把な話をしても PR にはならない。そういう説明が全くされていないから、本会議でやりましょうということになった。本会議では細かく色々質問しますよ、と云ったにも関わらず何もしていない。

こうして予算を持ち、計画し、「これから PR のことを考えます」では、冗談じゃありません。先に、そういうことを調べ、これは町にとっても家庭にとっても良い事だ、率先して LED を勧めようじゃないかというのが先ではないか。

先程、町長が 19 年度比で 25 年度までに 19%減とおっしゃいました。ここまで率先してやるのであれば、管理団体は道の駅以外にもフォレストピアやハートフルプラザもあります。庁舎や学校施設も、CO2 問題に協力したいと要望があった

場合、これらの関係施設も 25 年度までに全部ＬＥＤに変えるのか、その位の町の財政があるのか。真剣に考えて下さい。

差し詰め来年はどこからやりますか。はっきり答弁してもらいたい。

先程の道の駅の件に戻りますけど、確かに見た目が悪いのは分かります。5,000 千円もの血税を投じての、そのＰＲを聞きましたが、納得しますか。「町民の目線に立って」が町長の口癖ですが、この案のアンケートを採り、何％賛成頂けると思っていますか。

これもお答え願います。

町長が 25 年までに 19％ということは、町の関連施設等、その計画を頭に入れておっしゃっているはずですので、そこをはっきりと申し上げて頂きたい。先程私が言った、40,000 時間、要するに 10 年しか持たないと言ったことが間違っていたら大変なことになりますから、半永久か 10 年か、どうぞ調べて下さい。

良い事であれば、私も率先して変えるが、納得させるＰＲになっていない。

ＬＥＤ設置費用はトータルで考えれば今やった方が安い、ＬＥＤは半永久的、管理団体等が付けたいとなった場合率先して付けるのか、25 年までに 19％、その位の希望を出して下さい。答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 先程説明した数字を取り違えているようです。

19％ではなく 6％でございまして、この 6％はＬＥＤでの削減ではございません。国をあげての取り組みで、この計画の中にある色々な排出減で、ＣＯ２に換算する削減という意味でございます。全てＬＥＤではなく、プラスその他の排出ガス等を含め 6％削減ということは、ご理解頂きたい。

町民に対してのアンケートということではなく、町民に対しては費用対効果という部分で、削税ということは考えられると思います。

町とすれば、この全体のＣＯ２削減という大命題に沿っても、両面で考えていかなければならない部分がございますので、町としてもこれを重点的に取り上げて行きたいという啓発という目的で今計画しているところでございますので、おそらく、石川議員の言われるアンケートであれば、金額的な部分で判断されると思うので、それは良い数字は出ないと思います。

しかし町とすれば、行政としての立場をもって町の取り組みも必要であるという

考えてございます。

それから、一般家庭のPRの説明がなっていないというご指摘がありましたが、これは、すぐ明日から太陽光を設置するということではなく、これと並行して町・職員は専門家ではございませんし、石川議員のようにそこまで詳しく勉強しておりませんが、これは関係者をお願いしながら、個々に導入する方にあっては景気的な面も含め、説明をしていく機会を設けていかなければいけないと考えております。現時点で考えを伝えるのは難しいが、伝えていかなければいけないと考えております。

LEDは安くなるかもしれない、工事費が、ということで申し上げましたので、トータルでいけば経費の面で安くなるだろうということは認めます。一般財源5,000千円を投入するのは、残りの蛍光灯を交換するために必要な工事費という意味で申し上げました。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 産業建築課長、荻ノ沢甚逸君。

産業振興課長（荻ノ沢甚逸君） ご指摘の寿命の件でございます。

先程の私の答弁を訂正させていただきます。

ひとつ、LEDに関しては半永久的と言われた時もございます、そのことから半永久的というお話をしました。今、カタログ等を見ますと石川議員ご指摘の、40,000時間白熱電気の40倍ということが明記されております。

大変失礼致しました。

議長（松森 蒿君） この際、暫時休憩致します。

（休憩 11 時 13 分）

（再開 11 時 29 分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番（石川清人君） ハイ、答弁漏れがあります。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 答弁漏れと先程お話ししました。ハートフル・フォレストピア等からLEDに対しての要望があった場合にやりますか、ということでございます。また、庁舎をはじめ関係施設等、率先して切り替えていく計画はどうなっているかという質問でございました。

総務課長（上 博文君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） お答え申し上げます。

まず、道の駅を選んだ理由でございますが、これはあくまでもPR用でございます。最初は私も電気代の効果がいくらかでもあるなら、庁舎が良いのではないかと考えました。しかし、事業の目的は一般への普及効果を狙っているということでございまして、実際に話を聞きますと、三戸町でも役場では駄目だ、と採択にならなかったという経緯がございます。道の駅だったらどうかということをお話したら、それならPRとして効果が期待できるだろうと、採択になったという経緯がございます。

お尋ねの庁舎・ハートフル等の公共施設にもLEDを付けていくのか、というお話ですが、趣旨的には先程申し上げたようなことで、石川議員が何度もおっしゃられていますけれども、コスト的なことを考えますと、まだやる時期ではございません。ですので、道の駅はあくまでも一般の人に対してのPR効果ということ。コストを考えるのであれば、その他の公共施設に導入するというのは時期尚早であると考えてございます。

以上でございます。

8 番（石川清人君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 色々ありがとうございました。

太陽光発電を国庫資金 23,400 千円プラス 40 灯、これにLEDが入っている。40 灯で我慢するのであれば、5,000 千円程の血税は不必要ではないのか。そして執拗に言った、ハートフル・フォレストピア等指定管理団体でございますが、今言った国庫予算で 100%ですから、そこの部分に収まっているので、この 40 灯は

効果も含め様子を見たいという理由付けが出来る。

敢えて一般財源 5,000 千円投じて町の予算でやるなら、他の指定管理団体でも LED を付けたいという声が出るのは考えられる。

これからの予算とか色々緩和して、状況を見ながらいこうとした時、国庫予算内の 40 灯だけでやるべきではないのかと思います。

このソーラーシステムは業務用で、一般の方が見学に来られても、説明のしようがありません。価格が違い過ぎるし大きさも違う、本当にこのソーラーの PR をしようとするならば、既に建てられている個人のお宅にお願いして、見学なり説明会なりをした方が得策だと思います。

ですから、道の駅に固執することなく全体を考えて、今後は進めて頂きたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 私の説明の課程においても、その意図が伝わらなかった。そしてまた、今回の予算で道の駅を選定して PR を主たる目的として、そのことだけを理由にしたという点で大きな誤解なり思いを与えたと思って、お詫び申し上げます。

先程から申し上げております通り、合わせてこれほどの一般財源の持ち出しをするという部分につきましては、町としても環境に対する行動部分として表していきたいという思いもありましたので、単なる PR だけではないということをご理解頂きたいと思います。

その他の施設、一階フロアーについての話もございましたが、今後価格が下がっていくということが予想されますので、そういった面も考えて、今度は新たに、交換については検討していきたいと考えております。

一般住宅につきましては、個々の対応は町としては無理でございますので、今回の設置は業務用ですがまずこれを元にして、一般住宅向けについてはまた改めて説明会等は必要だと思っていますので、その際はご協力お願い申し上げたいと思います。

よろしくお願い致します。以上です。

議長（松森 蒿君） 他に質疑は、ありませんか。

5 番（加藤 祐君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 5 番、加藤 祐君。

5 番（加藤 祐君） それぞれの考えがあって、議論が出来たのだと思います。

議員の全員協議会の中で、理事者側の説明で補助金の中で執行するのだということでしたので、我々もそう認識しておりましたが、これが一般財源の繰り出しということが、議案の中で示されてきました。議会と理事者との信頼性が、噛み合わず、今この議論になっているのだと思います。

浜谷町政の下、町民から付託された議員とし、浜谷町長が掲げた議案を私たちが審議し、間違いなく執行していくものと認識しております。

石川議員の発言を聞いておりますと、町民の立場になって考えた時に、この財政難の中で一般財源からの繰り出しは大きなこと、優先順位も様々ある中で心配し、こういう議論になったと確信しております。これも、これから執行されていくでしょう。互いに認めるところは認め、引くところは引く。私は浜谷町長を信頼しておりますので、適正な価格で執行されることを私の意見として述べておきたいと思います。

町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 大変ありがたいご指導の言葉を頂きました。

当然私も執行者の一人として、町の財源を大切に使わなければならないという思いは同じでございます。

今までの経過を少し述べさせていただきますと、国の基金で 100%補えるものとしてスタートしました。そしてその後、実質計画を組んでいろいろな基金の配分等の中で、結果的に配分の金額が当初の予定よりも半分に減ったということがありました。目的として、町として、また私の思いもあり、なんとかこれを持ち出しても予定通りの内容で付けさせて頂きたいということでございました。出来るだけいろいろな予算においても、一般財源の持ち出し、そのみならず出来るだけ予算、経費の削減を出来るかたちで、この件についても、予算執行していきたいと考えており

ます。

議長（松森 蒿君） 他に質疑は、ありませんか。

10 番（土橋信夫君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 10 番、土橋信夫君。

10 番（土橋信夫君） 再三の重複になりますが、町長がおっしゃられた設置の目的の啓蒙をPRしていく、国挙げて 21 世紀を生き抜いていかなければならない、或いは地球環境として持っていかなければならないという理想、その啓蒙をするための事業として推進するというのは、誰しも程度の差はあれ賛同しているわけでございます。

休憩までして話し合ったのは、価値観そのものは個人個人の差があるわけです。ただ、懸念するのは、町長が再三にわたって、特定財源だけで出来るという説明をしていて、6 月の補正予算に数字として出てくるということ、いかに素晴らしい啓蒙の手段であったとしても、我々議員・議会とすれば、執行権を持っている町長が事前の言葉を一般財源として載せてくるまで、なんの相談も説明もなかった。

その事での信頼感、行政に対する我々付託された町民からのチェックという意味で、これで良いのかという疑問なのです。

ですから、地球環境としてのグローバルな考え方としていけば、一般財源が高いか安いかなと言えば、個々の価値観の違いがありますが、執行権に対するチェックということを考えますと、そのまますんなり通して良いものか、質問もせず通して良いものかどうか考えますと、非常に懸念される部分であるということで、皆さんもいろいろ疑問を持たれたと思います。

このことについて、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 当初の 100% 国からの基金内でやりたいという思いで、説明はして参りました。

こういう形で額が減ったということで議論して頂く場という意味では遅かった

かもしれませんので、今後は充分気を付けながら、また、内容を見ながら説明をする機会を設けて参りたい。そしてまた、今日のようなそれぞれの、いろいろな考え方・議論を頂いたことを大変ありがたく思います。よろしくお願いします。

議長（松森 蒿君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 平成 22 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 5 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 平成 22 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 5 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 9、閉会中における継続審査の件を議題といたします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第 75 条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第 10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 第 4 回階上町議会定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る 6 月 8 日開会の定例会、本日をもって終了となりますが、ご提案申しあげました報告 2 件、議案 5 件につきましては、議員各位のご理解ご協力によりまして、原案の通りご評議頂きましたことを御礼申し上げます。

また、今年は 30 周年、節目の年でもございます。去る式典の行事に始まり、年内に諸行事等が予定されておりますので、議員各位のご協力の下に、町をあげて頑張っておりまして参りたいと思っております。

また予算の執行にあたりましては、本日頂きましたご意見を充分考慮しながら取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げお礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成 22 年第 4 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時間 午前 11 時 58 分）

（一） 本誌の目的は、我が国の経済生活の発展と、
社会の進歩に資するものとする。そのために、
経済学、社会学、政治学、法学、文学、
歴史学、地理学、自然科学、その他、
あらゆる学問の分野から、我が国の
発展と社会の進歩に資するもの
を採り上げ、その研究の成果を
発表する。また、我が国の経済
生活の発展と社会の進歩に
資するものについて、その
研究の成果を発表する。また、
我が国の経済生活の発展と
社会の進歩に資するもの
について、その研究の成果を
発表する。また、我が国の
経済生活の発展と社会の
進歩に資するものについて、
その研究の成果を発表する。

（二） 本誌の編集は、本誌の編集委員会の
責任とする。その編集委員会は、
本誌の編集方針を決定し、その
執行を監督する。また、本誌の
編集委員会は、本誌の編集方針
を決定し、その執行を監督する。

（三） 本誌の発行は、本誌の発行委員会の
責任とする。その発行委員会は、
本誌の発行方針を決定し、その
執行を監督する。また、本誌の
発行委員会は、本誌の発行方針
を決定し、その執行を監督する。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

